

◇番号 17 - 09

◇案件名 「中野区健康福祉総合推進計画 2018(案)」 「第7期中野区介護保険事業計画(案)」  
「第5期中野区障害福祉計画(案)」 「第1期中野区障害児福祉計画(案)」

◇意見募集期間 平成30年2月2日(金)から平成30年2月22日(木)まで

◇提出方法別意見提出者数

◇提出方法	人(団体)数
電子メール	1
ファクシミリ	0
郵送	0
窓口	0

◇ 提出された意見の概要及びそれに対する区の考え方(同趣旨の意見は一括)

・項目1 地域福祉について(1件) ※項目ごとの合計意見数、個別項目の意見の件数は公表しない。

No.	提出された意見の概要	区の考え方
1	<p>現行の成年後見制度では、後見人による不正、弁護士等が後見人である場合の身上監護の福祉的な視点の不足、裁判所関与の硬直的な実態、制度利用に係る費用負担等の問題が指摘されている。</p> <p>また一方で、財産管理については、家族や信頼ができる法人、個人への信託という方法も存在する。</p> <p>これらのことから、区は成年後見制度の利用を積極的に促すことを控えるべきではないか。</p>	<p>成年後見制度は、判断能力が十分でない方が住み慣れた地域で暮らし続けるためには必要な制度であり、成年後見や任意後見など、必要な制度及びサービスの周知や相談支援を進めていく。</p> <p>制度や運用の課題については、国も改善に取り組んでおり、その状況を注視していく。</p>

・項目2 高齢福祉、障害福祉について(1件)

No.	提出された意見の概要	区の考え方
1	<p>高齢者と障害者のそれぞれに特化した施設ではなく、共生型サービスの視点を取り入れた総合的な整備計画が必要ではないか。</p>	<p>平成30年(2018年)4月から、高齢者と障害者が同一の事業所でサービスを受けやすくする「共生型サービス」が介護保険と障害福祉の両制度に位置づけられており、訪問介護(ホームヘルプサービス)、通所介護(デイサービス)、短期入所生活介護(ショートステイ)などが想定されている。</p> <p>今後、国の動向に注視し、制度改正に対応した施策を検討する。</p>

◇ 提出された意見により変更した箇所とその理由

◇ No.	変更した箇所	変更の理由
	なし	